

借入金利体系の改定について

1 経緯

目黒区土地開発公社（以下「公社」という。）では、区からの依頼に基づき区の事業に必要となる用地を金融機関11行で構成される協調融資団（幹事銀行：株みずほ銀行）から融資を受けて先行取得している。

また、借入利息については、区が負担している。

そこで、公社では借入利息の引下げに向けて、他区の事例の調査、引下げ手法の検討、協調融資団との協議を行い、以下の内容で合意に至ったことから、借入金利体系を改定することとした。

2 改定の内容（借入期間1年以内）

借入総額	改定前	改定後
3億円超	幹事銀行の短期プライムレート (※1)	幹事銀行の短期プライムレート
3億円以下	幹事銀行の短期プライムレート 又は 幹事銀行の市場連動金利+0.45% (※2)のいずれかを公社が選択する。	又は 幹事銀行の市場連動金利+ 0.45% のいずれかを公社が選択する。

※1 幹事銀行の短期プライムレート=1.475%（平成30年2月1日現在）

※2 幹事銀行の市場連動金利+0.45%=0.58%（同上）

利息の削減額

例：借入期間=1年、借入総額4億円の場合

- ・ 幹事銀行の短期プライムレートの場合 … 5,900,000円
 - ・ 幹事銀行の市場連動金利+0.45%の場合 … 2,320,000円
- 削減額： 3,580,000円

3 改定時期

平成30年4月1日

以 上